

利用状況調査について

生駒市内の全農地が適正に耕作利用されているかどうかを調査する利用状況調査を実施します。これは農地法第 30 条第 1 項の規定により、毎年 1 回行うことが義務付けられているもので、8 月頃から開始し 10 月頃までを予定しております。

○調査スケジュール

	令和 3 年度									
	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
利用状況調査										
意向調査	まとめ 調査書発送									

昨年度は、相続税納税猶予制度の適用を受けているにも関わらず、耕作されていない農地があり、農業委員会の指導により耕作を再開した事例がありました。

調査は、担当地区の農地利用最適化推進委員だけでなく、農業委員や農業委員会事務局職員も同行します。また、道路（里道等）からの目視により調査することを基本としますが、必要に応じ、農地に立ち入ることもありますので、ご協力をお願いします。

また、調査の結果、耕作の目的に供されておらず、かつ、その見込みもない農地（遊休農地）と判定された農地の所有者には、その旨文書でお伝えするとともに、今後の農地利用について、意向調査を行いますのでよろしくお願いします。

遊休農地を放置すると...



鳥獣害



虫害



不法投棄



火災

他の農地にも被害が



「なら農業委員会女性委員の会」現地視察研修会

令和 2 年 12 月 3 日に「なら農業委員会女性委員の会」の現地視察研修会に参加しました。

「なら農業委員会女性委員の会」は、奈良県農業会議内に事務局を置き、県内農業委員会組織の女性委員が集い、委員相互の研鑽及び情報交換、農業・農村の振興、男女共同参画の促進を図るための活動を行っています。

今回は、県内農業の現状の理解を促すため、県内の先進販売施設である「まほろばキッチン櫃原店」における農産物販売の取り組みについて視察しました。

「まほろばキッチン櫃原店」は、全国最大級の売り場面積を有する農産物直売所を中心に産直レストラン、フードコート等で構成されています。「まほろば」とは、すばらしい場所という意味があり、安全・安心な県内農産物を提供する施設として、平成 25 年 4 月に開設しました。

年間来店客数は約 50

万人以上、1 日平均

1,880 人です。農と食

を通じて生産者と消

費者がつながること

で、県内農業を盛り上げていこうとしています。

3 つのコンセプト

農…1,200 名を超える出荷登録会員の皆さんを対象に講

習会や生産履歴の確認を実施し、安全・安心で新鮮

な県内農産物がいつでも揃う農産物直売所を実現。

食…生産者の思いが込められた旬の県産農畜産物を存

分に使った JA らしい産直レストランで「奈良の美

味しい食」を味わい、「地産地消を体感できる場」

を実現。

観…県の中南和地域の観光情報発信拠点として機能。

山間地と高低差があることから四季折々の豊富な農産物が揃います。各地区の出荷会員とお客様のふれあう場を提供しています。売り上げは切り花が一番で、いちご、米、卵、トマト、柑橘類とつづきます。

大和三山をはじめ藤原宮跡や三輪山、飛鳥、吉野などの観光スポットに精通した奈良県の観光コンシェルジュが地域の魅力を案内しております。



大量の商品を見やすくディスプレイしており、お客様の購買意欲を高めるよう工夫されています。また、お客様に魅力あるイベントを実施しています。

(中谷 佳津代)

令和3年度のトビイロウンカ対策について

令和3年1月27日に第25回「北和の農を
考えるつどい」が開催（オンラインで同時配
信）され、トビイロウンカ対策について奈良県
病害虫防除所による講演がありました。以下、
講演資料より抜粋してご案内いたします。

ウンカ



トビイロウンカは、海外から飛来します。令和2年度に多発した原因としては、飛来源での発生が多かったことと長梅雨の影響により、飛来時期が早く、飛来量も多くなったためです。これに加えて、8月の高温少雨で更に増加したことが指摘されています。また、令和2年度は約50年ぶりの大発生に当たるようですが、令和3年度も条件が重なれば多発の可能性があるため、対策が必要です。防除方法には、3つの留意点があります。

① 既存の箱粒剤は効果が低い目です

薬剤抵抗性が発達しているのので、薬剤選択に注意する。効果の高い箱施用剤を用いる（下記参照）。【効果の高い箱粒剤の利用が防除の基本】

② 増えてからでは効果が遅くなります

坪枯れが出始めてからでは手遅れなので、1世代早い第2世代の若齢幼虫が出てくる時期に防除する。第2世代若齢幼虫期は、飛来時期によって毎年変わる（R2年度は8月上旬でした）。防除所の発生情報に注意。

③ 散布剤は株元に確実にかけます

出穂期以降は株元に薬剤が届かないので、出穂するまでが勝負時です。

なお、効果の高い箱粒剤の有効成分はトリフルメゾピリムで、主な商品名はフルスロツトル、スクラム、ビルダーフェルテラゼクサロン、ブイゲットフェルテラゼクサロンL、サンスパイク、箱維新などです。

そして、防除の可否と時期の判断は、次の2パターンで検討してください。

◇6～7月に多く飛来がある年は、8月の基幹防除は若齢幼虫期を意識してください。また、止めきれなければ9月の追加防除も必要ですので、その後の発生の有無を観察してください。

◇6～7月にほとんど飛来しない平年並みの年は、8月の

基幹防除は平年同様にしてください。ただし、その後の状況によっては秋の急増が予想される場合もあります。防除所の注意報などに注意してください。発生情報は、奈良県病害虫防除所ホームページに6月以降随時掲載され、電話での問い合わせ（0744-47-4481）も可能です。

また、注意報を発表する場合は奈良県LINEで配信されますので、必要に応じて登録をお願いいたします。

① 奈良県LINEに登録（スマホ）

- ・ 普段はコロナ情報やイベント情報
- ・ 注意報発表時に配信

<https://line.me/R/ti/p/%40688bjyqz>



② 携帯緊急情報配信システム（携帯のみ）

- ・ 注意報発表時に配信

申込 <http://www.pref.nara.jp/10687.htm>

※スマホ・携帯の配信は「〇〇の注意報を発表しました」の1文と情報本文のリンク先があります。

(西口 まゆり)

平成4年に指定した生産緑地の所有者の方へ

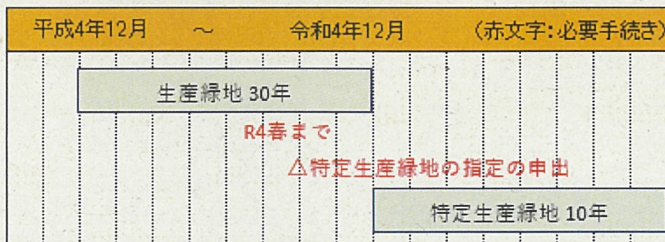
生産緑地制度は、市街地にある農地を守るための制度です。指定を受けると30年間は、農業を続けることを条件に固定資産税・都市計画税の軽減や相続税の納税猶予などの優遇を受けることができますが、指定から30年を超えると、税の優遇を受けることができなくなります。税の優遇は、新たに「特定生産緑地」に指定することで10年間延長されます。



＜特定生産緑地の指定をする場合＞

当初の指定から30年経過するまでに、手続きをする必要があります。手続きには現地確認、審査などの時間を要するため、令和4年の春頃までに指定の申出を行う必要があります。これを過ぎると指定することができません。

◎特定生産緑地の指定（生産緑地を更新する）

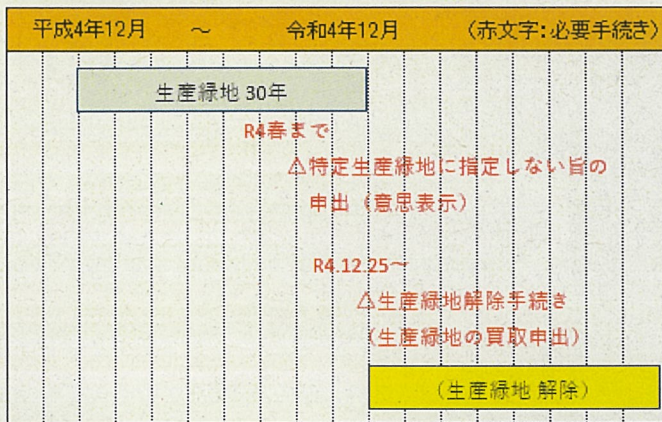


＜特定生産緑地の指定をしない場合＞

令和4年春までには、都市計画課に生産緑地解除の方

針を固め、その申出(意思表示)をしてください。なお、生産緑地は自動的に指定解除されません。令和4年12月25日以降に解除手続が必要になります。

◎生産緑地の指定を解除(特定生産緑地を指定しない)



生駒市都市計画課に、お早目に相談してください。

生駒市都市整備部都市計画課

電話: 0743-74-1111 (内線 567) FAX: 0743-74-9100

e-mail: ikotoshi@city.ikoma.lg.jp

農業者年金に加入しませんか

積立方式(確定拠出型)で、安心の財政運営/月々の支払う保険料をご自身で設定が可能/終身年金で80歳までの保証付き/税制面の優遇措置(社会保険料控除(こうじょ)) / 認定農業者等の意欲ある担い手には保険料の国庫補助など適用を受けることができる場合があります。

国民年金第1号被保険者である農業者(20歳以上60歳未満)が任意で加入できる公的年金制度です。



加入の申込やご相談は最寄りのJA、農業委員会事務局又は、農業者年金基金にお問い合わせください。

幸せごはん♪

煮ても、焼いても、もちろん生でも 美味しい万能野菜のキャベツです。キャベツはスープや生サラダ、ジュースなどにして摂取すると薬膳効果が期待できるため「食べる薬」とよばれています。毎日の食卓に積極的に取り入れ季節ごとの味わいも楽しめます。

＜材料＞ ロールキャベツのホールスタイル

キャベツ 1個	合挽きミンチ 200g
ご飯 100g	玉ねぎみじん切り 130g
バター 大さじ1	パン粉 2分の1カップ
牛乳 2分の1カップ	卵 1個
塩 小さじ3分の2	こしょう 少々

パセリのみじん切り大さじ1

(香味野菜)

玉ねぎ 120g	人参の薄切り 80g
ベーコン薄切り 2枚	スープ 6カップ
トマトケチャップ 大さじ3	醤油 小さじ3
水溶き片栗粉 大さじ2	水 大さじ2

＜作り方 4～6人分＞

- ① キャベツは芯をくりぬき、塩少々を加えた、たっぷりの湯に芯を下にして丸ごと入れてゆでる。
- ② 葉が開きかげんになったら、ざるに上げ水気をきる。
- ③ (キャベツの中に入れる具を作ります) バターを熱し玉ねぎを炒める。そこへ牛乳とパン粉を合わせる。
- ④ ボールにミンチとご飯、卵、塩、こしょうと③の材料を入れ混ぜ合わせる。



- ⑤ ②のキャベツの葉を外側から開いていく、中心部に④をひとつかたまりにして入れ広げた葉を内側から元どおりに戻し、包み込む。これをガーゼに包んでおく。



- ⑥ キャベツがすっぽりと入る鍋に香味野菜、ベーコンを並べて⑤のキャベツを入れる。

スープを注いで火にかける。

落し蓋をして30～40分煮込む。キャベツが柔らかくなったら取り出してスープを切り、ガーゼをはずして皿に盛る。



- ⑦ 残りのスープにトマトケチャップ醤油で味をつけ水溶き片栗粉でとろみをつけ⑥にかける。(中谷 佳津代)



農地の相続は、届出が必要です！

農地を売買、贈与、貸し出しなどする場合は、事前に農地法に基づく、農業委員会の許可が必要です。

これに対し、相続等により農地を取得する場合は、農地法による許可を得る必要はありませんが、農地の所有権や賃借権等の相続等を受けた者が、その旨農業委員会に届出しなければならないこととなっています。

詳しくは、農業委員会事務局にお問い合わせください。(生駒市農業委員会のホームページに提出書式を掲載しておりますので、参考にしてください。)



棚田の農地を訪問しました

西畑町で耕作しておられる山口様と松岡様に、棚田での農業への想いについて聞かせていただきました。

山口様は夫婦で家庭菜園を始めて野菜作りに興味がでた頃、市の広報紙「いこまち」で遊休農地貸し出し事業の記事を見つけ、棚田の一角を借りることとなりました。畑づくりを始めてから2年経過します。耕作していると周りの人たちが



が親切に教えてくれるなど気にかけてくださり、優しく見守っていただいて、失敗を繰り返しながらも少しずつ畑らしくなったということです。次の畑作業に向けてせっせと準備作業に励んでおられました。

松岡様は夏の季節に青々とした稲の美しさを見て、こんな所で農業ができればいいなと思い、大阪市内から車で30分のアクセスの良さも気に入ってここに決めたということです。原野化、山林化の著しい農地でしたが、木を伐り、草を刈り、整地を行いました。



今はえんどう豆、そら豆、ほうれん草が植えてあり、お邪魔した時にはお子様とほうれん草の収穫を楽しんでおられました。これからは枝豆、とうもろこし、ニンニク、果樹も植えたいし、地域内外の子ども達も楽しんで貰えるような環境を作りたいということです。

そんな農場の側でオガタマノキの花が風に揺られ気持ちよさそうに咲いていました。ストレスや疲労が溜まって、棚田の景観、山の自然に心が癒されると、両名から嬉しい言葉をいただきました。(北村 由子)



申請の締切日は、毎月末です。

農地法3条申請や市街化調整区域内の転用申請などは、毎月の農業委員会で審議する必要があるため、その締切日を毎月末（閉庁日を除く）にしていますので、ご注意願います。

申請に際しては、各地区の農地利用最適化推進委員の経由印が必要ですので、余裕（少なくとも締切日の1～2週間前まで）をもって、同委員に連絡されるよう、お願いします。

市街化区域内の転用や相続等の届出は、随時受付です。詳しくは、各地区の農地利用最適化推進委員もしくは農業委員会事務局にお問い合わせください。

◎農業委員(10名)連絡先

役職	氏名	住所	
会長	中本 真人	小明町	
副会長	染岡 政明	高山町	
同	中井 啓二	壺分町	
同	西口 まゆり	奈良市	
農業委員	辻 英雄	高山町	
同	山本 利昭	高山町	
同	池田 憲央	南田原町	
同	北村 由子	西畑町	
同	中谷 佳津代	高山町	
同	山田 義美	西畑町	

◎農地利用最適化推進委員(7名)連絡先

氏名	住所	担当農家区
平尾 正隆	高山町	傍示・庄田
松尾 克己	高山町	大北・久保・宮方
北本 光美	上町	鹿畑・芝・上
中尾 正人	北田原町	南田原・北田原
井山 茂	俵口町	俵口・辻・小明・谷田・山崎・菜畑
奥野 通孝	鬼取町	萩原・西畑・藤尾・小倉寺・大門・鬼取
高枝 敏治	小瀬町	壺分・有里・小瀬・萩の台・小平尾北・小平尾南

農地の相続、管理でお困りの方は、まずはお近くの農業委員、農地利用最適化推進委員に相談してください。